

## 公

## 示

九州運輸局長  
令和5年12月1日

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。  
なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和5年12月12日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第16号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請

	申請者	申請概要	営業区域	備考
5-205 ~218	青木 孝治 ほか13者	○イベント定額運賃の変更 ・福岡ソフトバンクホークスの春季・秋季キャンプ時における宿泊地から生目の杜アイビースタジアムまでの定額運賃額を以下のとおり変更する。  ・シェラトン・グランデ ~ 生目の杜アイビースタジアム (新)普通車: 3,800円 (旧)中型車: 4,100円 小型車: 3,300円  ・ラグゼ・ーツ葉 ~ 生目の杜アイビースタジアム (新)普通車: 3,200円 (旧)中型車: 3,400円 小型車: 2,800円	宮崎交通圏	個人事業者14者